

発議案第2号

ガザ地区における人道状況の改善と速やかな停戦を求める決議について

上記発議案を別紙のとおり、白井市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和6年10月11日提出

白井市議会議長 岩田 典之 様

提出者 白井市議会議員 荒井 靖行

賛成者 白井市議会議員 柴田 圭子

〃 白井市議会議員 小田川 敦子

提案理由

ガザ地区の即時停戦に向け日本政府をはじめとする国際社会が一致して努力することを強く求める。

ガザ地区における人道状況の改善と速やかな停戦を求める決議（案）

イスラエルとハマス等のパレスチナ武装勢力との間では、武力衝突と停戦が長年にわたり繰り返されている。昨年10月7日ハマス等によるイスラエルに対するテロ攻撃が発生し、ガザ地区での戦闘が始まってから、1年が経過した。戦闘が長期化し、子どもや女性、高齢者を含む多くの死傷者が発生するなど、ガザ地区は危機的な人道状況にあり、イスラエル国民・パレスチナ人が有する戦争による「恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利」が侵害され、耐え難く痛ましい事態となっている。そして、国際社会においては、「人間相互の関係を支配する崇高な理想」の表れとして、人質の解放や一般市民の犠牲を防ぐことを求める多くの声が上がっているところである。

白井市議会は、人質の解放が実現するよう、そして人道支援活動が可能な環境が持続的に確保されるよう、即時停戦を求めるとともに、それが持続可能な停戦に繋がるよう強く期待する。また、多くの人々が身を寄せるガザ地区における軍事作戦に反対するとともに、人道支援活動が阻害されることのないよう求める。

日本政府においては、白井市議会の意思を反映し人質の解放と停戦が実現するよう、関係国とも緊密に連携しつつ、国際連合安全保障理事会やG7の一員として環境整備に取り組むよう求める。引き続き、人間の尊厳と平和主義の理念に則り、ガザ地区の人道状況の改善、事態の早期沈静化のために格段の外交努力を払うべきである。

以上決議する

令和6年10月11日

千葉県白井市議会